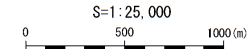


# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
相双南部

ブロック名  
双葉



## 凡例

- 防護**
- 海岸保全施設（現況）
  - 海岸保全施設の種類
  - 堤防\*
  - 護岸
  - 突堤
  - 離岸堤
  - 消波堤（工）
  - 人工リーフ
  - 防潮堤
  - 人工海浜
  - 重要施設
  - 受益地域
  - 市街地
- 環境**
- 海岸林
- 利用**
- 港湾・漁港等区域
- 海岸形態**
- 砂浜
  - 崖
  - その他

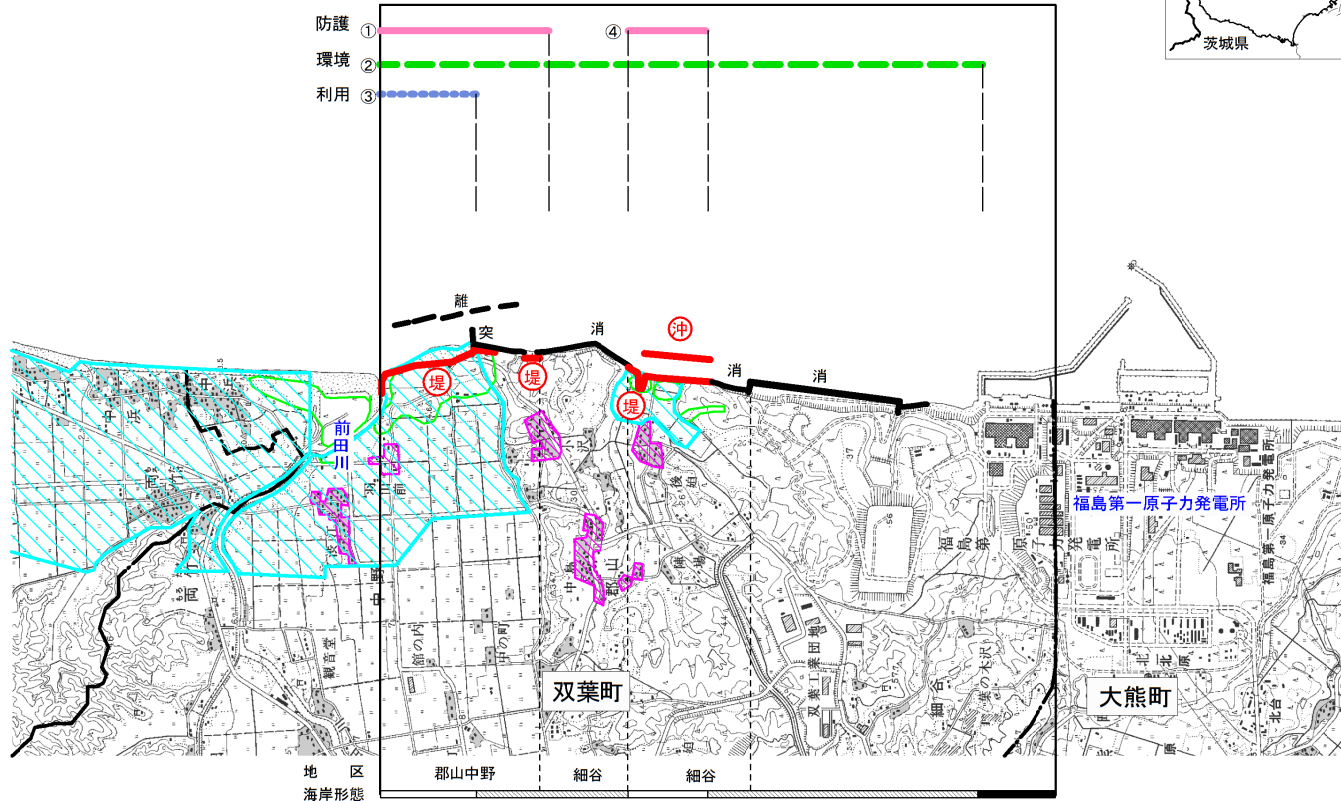
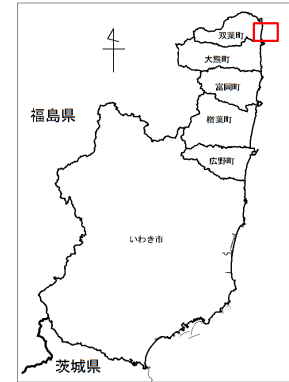
- 計画施設**
- 沖合施設
  - 堤防・護岸
  - 消波施設
  - 防潮・潮止樋門
  - 養浜・サンドパイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：**土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境：**水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用：**水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護：**環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立

## ●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護（高潮）	■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防・護岸施設より、打上げを防ぐ。	堤防・護岸	①郡山中野 L=500m	H=T.P.+7.2m
		堤防・護岸	④細谷 L=500m	H=T.P.+7.2m
防護（侵食）	■ 侵食傾向が強いことから、沖合施設により波を小さくし、砂浜幅の確保を図る。	沖合施設	④細谷 L=300m	
環境	■ 海岸林、砂浜植生及び景観の保全に配慮する。 ■ 養場環境の保全に配慮する。		②ほぼ全域	（景観は砂浜部）
			主に崖海岸前面	
利用	■ 利便施設の充実を図る。 ■ 野外学習機能の向上を図る。		③双葉海水浴場周辺	（郡山中野）
			③双葉キャンプ場地区	（郡山中野）



双葉ブロック（前田川河口～双葉町大熊町行政界：海岸延長3.6Km）

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

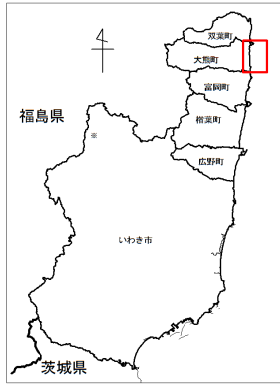
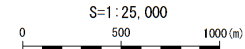
沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
福島沿岸	双葉海岸	双葉	郡山中野	双葉町大字中野 双葉町大字郡山	砂浜 崖	堤防・護岸	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。
			細谷	双葉町大字郡山	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			細谷	双葉町大字郡山	砂浜 崖	堤防・護岸 沖合施設 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			南細谷	双葉町大字細谷	崖 その他	発電所	—

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
相双南部

ブロック名  
大熊



## ●施設整備計画

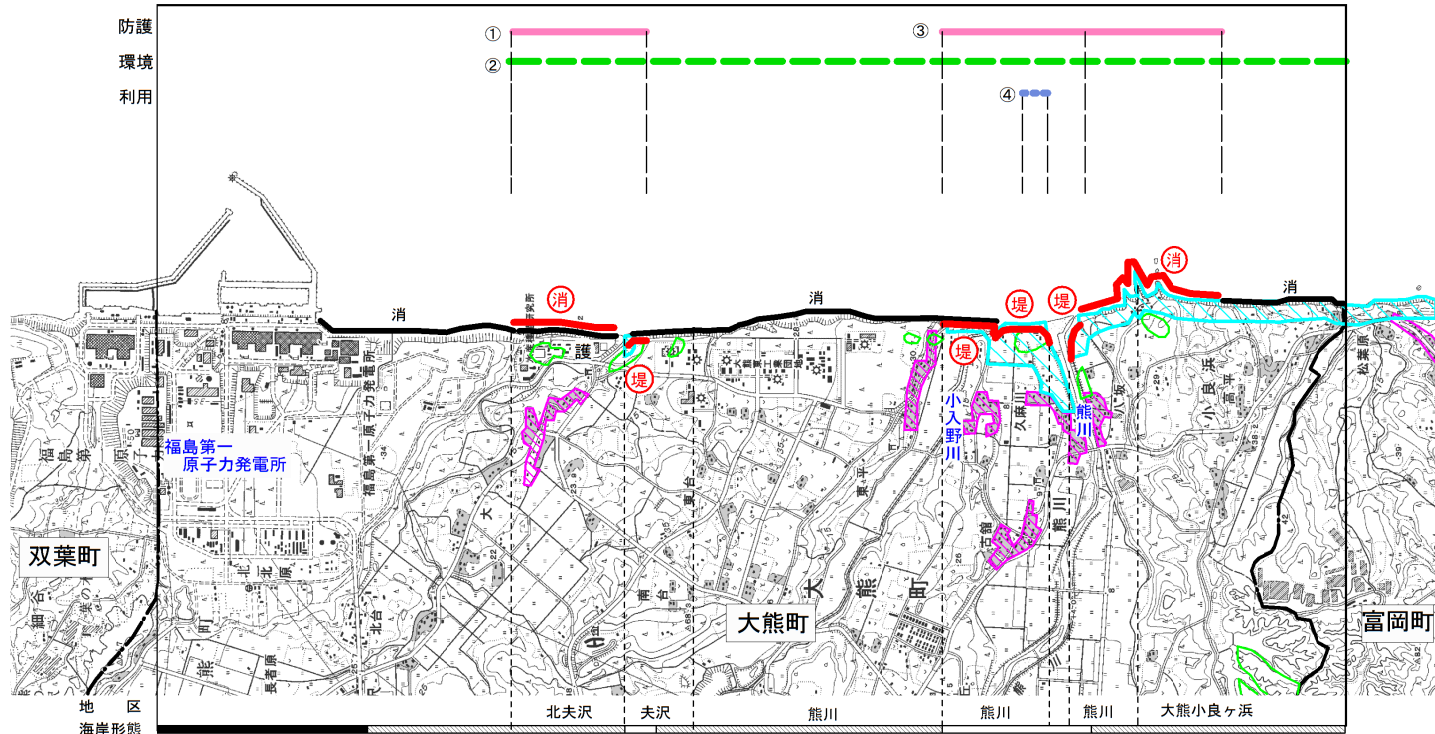
項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護 (高潮)	■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防・護岸施設より、打上げを防ぐ。	堤防・護岸	①夫沢 L=200m ③熊川 L=700m	H=C. P. +7. 2m H=C. P. +7. 2m
防護 (崖)	■ 崖基部の侵食が激しいことから、消波施設の設置により崖の侵食防止を図る。	消波施設	①北夫沢 L=500m ③大熊小良ヶ浜 L=800m	
環境	■ 海岸林、砂浜植生及び景観の保全に配慮する。		②全域	(景観については砂浜部、小良ヶ浜)
	■ 灌漑環境の保全に配慮する。		②主に崖海岸部前面	
利用	■ 利便施設の充実を図る。		④熊川海水浴場周辺	

以下についてはブロック全域で推進する。

防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実  
 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動  
 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり  
 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策  
 日常的な維持管理体制の確立

## 凡例

- 防護**
  - 海岸保全施設（現況）
  - 海岸保全施設の種類
  - 堤防
  - 護岸
  - 突堤
  - 離岸堤
  - 消波堤（工）
  - リーフ
  - 防潮堤
  - 人工海浜
  - 重要施設
  - 受益地域
  - 市街地
- 環境**
  - 海岸林
- 利用**
  - 港湾・漁港等区域
- 海岸形態**
  - 砂浜
  - 崖
  - その他
- 計画施設**
  - 沖合施設
  - 堤防・護岸
  - 消波施設
  - 防潮・潮止樋門
  - 養浜・サンドバイパス



大熊ブロック（双葉町大熊町行政界～大熊町富岡町行政界：海岸延長6.8Km）

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

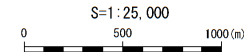
沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
福島沿岸	大熊海岸	大熊	北原	大熊町大字夫沢	崖 その他	発電所	-
			北夫沢	大熊町大字夫沢	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			夫沢	大熊町大字夫沢	砂浜 崖	堤防・護岸 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			熊川	大熊町大字夫沢 大熊町大字小入野	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			熊川	大熊町大字小入野 大熊町大字熊川	砂浜 崖	堤防・護岸 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。
			大熊小良ヶ浜	大熊町大字小良浜	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
相双南部

ブロック名  
小良ヶ浜



## 凡例

- 防護**
- 海岸保全施設（現況）
  - 海岸保全施設の種類
  - 堤防<sup>※</sup>
  - 護岸
  - 突堤
  - 離岸堤
  - 消波堤（工）
  - リ 人工リーフ
  - 防 防潮堤
  - 浜 人工海浜
  - 重要施設
  - ▨ 受益地域
  - ▨ 市街地
- 環境**
- 海岸林
- 利用**
- 港湾・漁港等区域
- 海岸形態**
- 砂浜
  - 崖
  - その他

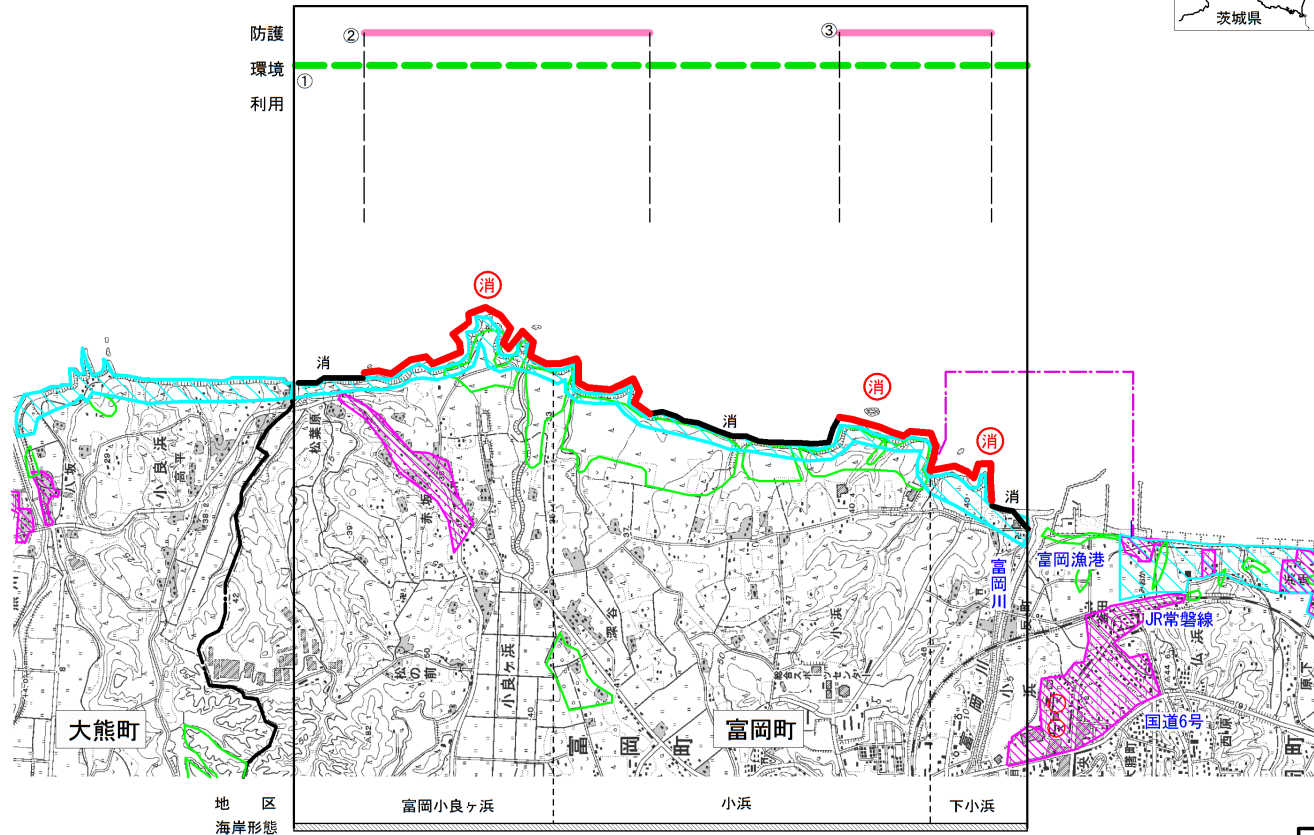
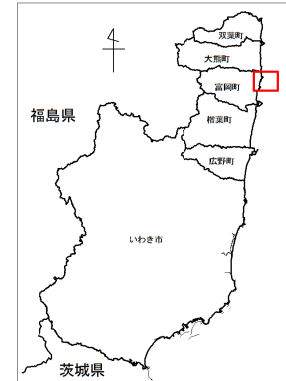
- 計画施設**
- ⊕ 沖合施設
  - 堤防・護岸
  - 消波施設
  - 門 防潮・潮止樋門
  - 養浜・サンドパイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立

### ●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護（崖）	崖基部の侵食が激しいことから、消波施設の設置により崖の侵食防止を図る。	消波施設	②富岡小良ヶ浜・小浜 L=2300m ③小浜・下小浜 L=1100m	
環境	海岸林の保全に配慮する。		①全域	
	養場環境に配慮する。		ほぼ全域	



小良ヶ浜ブロック（大熊町富岡町行政界～富岡川河口：海岸延長5.7km）

福島-8/20

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
福島沿岸	富岡海岸	小良ヶ浜	富岡小良ヶ浜	富岡町大字小良ヶ浜	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・台風等による波浪の後はブロックの飛散や沈下等に留意する。
			小浜	富岡町大字小浜	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			下小浜	富岡町大字小浜	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

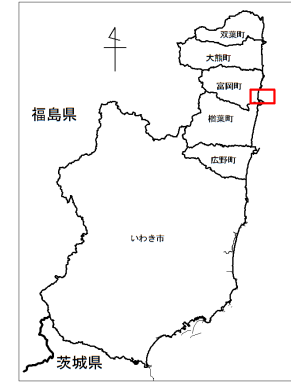
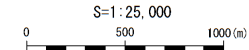


# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
相双南部

ブロック名  
富岡



●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護 (津波)	■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防・護岸施設により、打上げを防ぐ。	堤防・護岸	① 仏浜・毛置仏浜 L=1700m	H=T.P.+8.7m
防護 (侵食)	■ 侵食傾向が強いことから、沖合施設により波を小さくし、砂浜幅の確保を図る。	沖合施設	② 毛置仏浜 L=200m	
環境	■ 砂浜植生の保全に配慮する。		③ 紅葉川河口	
利用	■ 利便施設の充実を図る。		② 富岡海水浴場	

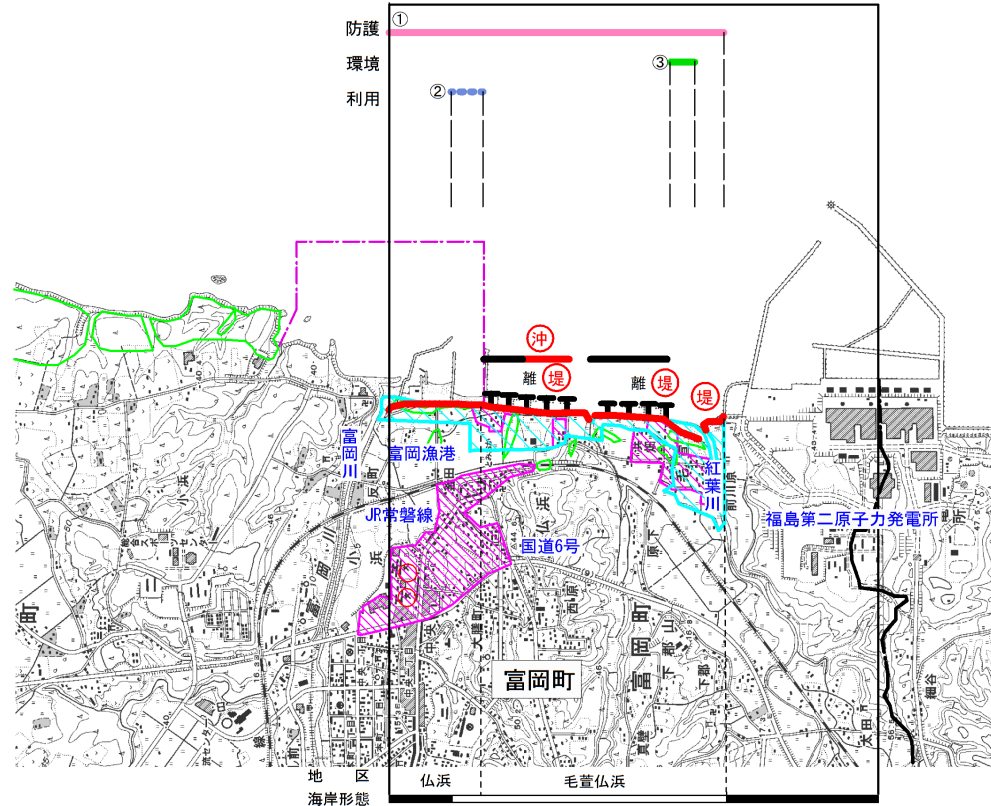
## 凡例

- 防護**
- 海岸保全施設（現況）
  - 海岸保全施設の種類
  - 堤防\*
  - 護岸
  - 突堤
  - 離岸堤
  - 消波堤（工）
  - リ 人工リーフ
  - 防 防潮堤
  - 浜 人工海浜
  - 重要施設
  - ▨ 受益地域
  - ▨ 市街地
- 環境**
- 海岸林
- 利用**
- 港湾・漁港等区域
- 海岸形態**
- 砂浜
  - 崖
  - その他

- 計画施設**
- 沖合施設
  - 堤防・護岸
  - 消波施設
  - 防潮・潮止樋門
  - 養浜・サンドバイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境：水質・砂浜の浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立



富岡ブロック（富岡川河口～富岡町榎葉町行政界：海岸延長2.8Km）

福島-9/20

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
福島沿岸	富岡海岸	富岡	仏浜	富岡町大字仏浜	砂浜 その他	堤防・護岸 漁港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> </ul>
			毛萱仏浜	富岡町大字仏浜 富岡町大字毛萱	砂浜	堤防・護岸 沖合施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>
			前川原	富岡町大字毛萱	その他	発電所	—



# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
相双南部

ブロック名  
榎葉

S=1:30,000

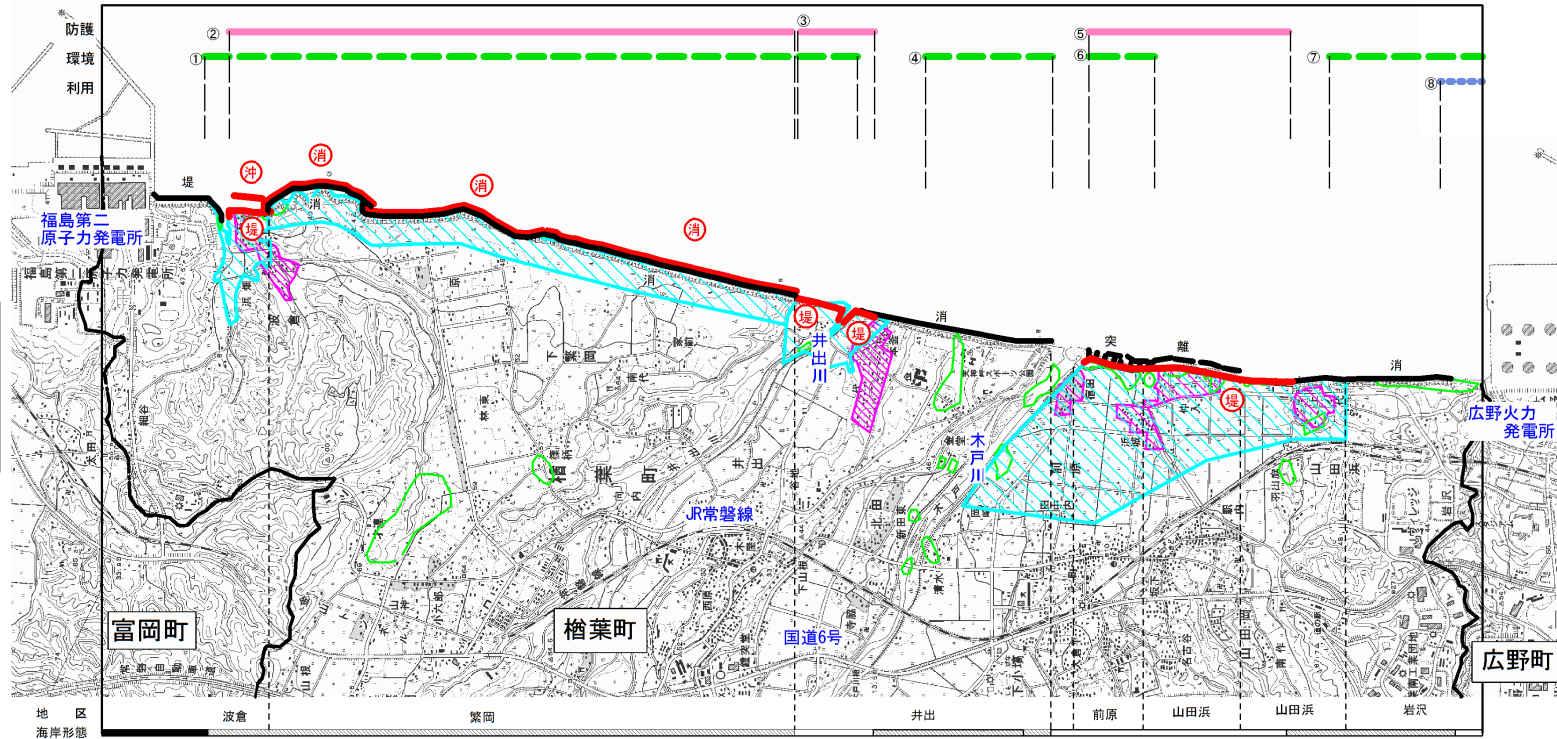
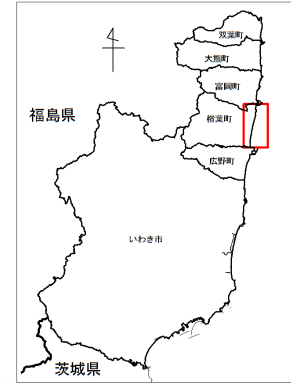


## 凡例

- 防護**
- 海岸保全施設（現況）
  - 海岸保全施設の種類の境防\*
  - 護岸
  - 突堤
  - 離岸堤
  - 消波堤（工）
  - 人工リーフ
  - 防潮堤
  - 人工海浜
- 環境**
- 重要施設
  - 受益地域
  - 市街地
  - 海岸林
- 利用**
- 港湾・漁港等区域
- 海岸形態**
- 砂浜
  - 崖
  - その他
- 計画施設**
- 沖合施設
  - 堤防・護岸
  - 消波施設
  - 防潮・潮止構門
  - 養浜・サンドバイパス

## ●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護（津波）	波の打上高が堤防高を越えるため、堤防・護岸施設により、打上げを防ぐ。	堤防・護岸 堤防・護岸 堤防・護岸	②波倉 L=400m ③井出 L=700m ④前原・山田浜 L=1400m	H-T.P.+8.7m H-T.P.+8.7m H-T.P.+8.7m
防護（侵食）	侵食傾向が強いことから、沖合施設により波を小さくし、砂浜の確保を図る。	沖合施設	②波倉 L=200m	
防護（崖）	崖上部の侵食が激しいことから、消波施設の設置により崖の侵食防止を図る。	消波施設	②繁岡 L=3400m	
環境	海浜林、砂浜植生及び景観の保全に配慮する。 遊歩環境の保全に配慮する。		①④⑥⑦ ほげ会坂 主に崖海浜部前面	（景観・砂浜部）
利用	利便施設の充実を図る。		⑧岩沢海水浴場	



榎葉ブロック（富岡町榎葉町行政界～榎葉町広野町行政界：海岸延長9.4km）

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
  - 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
  - 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
  - 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策
- 日常的な維持管理体制の確立

\*堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

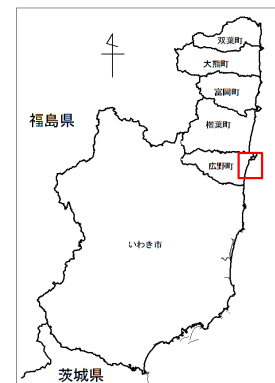
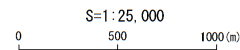
沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
福島沿岸	檜葉海岸	檜葉	小浜作	檜葉町大字波倉	その他	発電所	—
			波倉	檜葉町大字波倉	崖	堤防・護岸 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			繁岡	檜葉町大字波倉 檜葉町大字井出	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			井出	檜葉町大字井出 檜葉町大字北田	砂浜 崖	堤防・護岸 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			前原	檜葉町大字前原	砂浜	堤防・護岸	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			山田浜	檜葉町大字山田浜	砂浜	堤防・護岸	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			山田浜	檜葉町大字山田浜	砂浜 崖	堤防・護岸 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			岩沢	檜葉町大字山田浜	砂浜 崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
相双南部

ブロック名  
浅見



## 凡例

- 防護**
- 海岸保全施設 (現況)
  - 海岸保全施設の種類
  - 堤防\*
  - 護岸
  - 突堤
  - 離岸堤
  - 消波堤 (工)
  - 人工リーフ
  - 防潮堤
  - 人工海浜
  - 重要施設
  - 受益地域
  - 市街地
- 環境**
- 海岸林
- 利用**
- 港湾・漁港等区域
- 海岸形態**
- 砂浜
  - 崖
  - その他

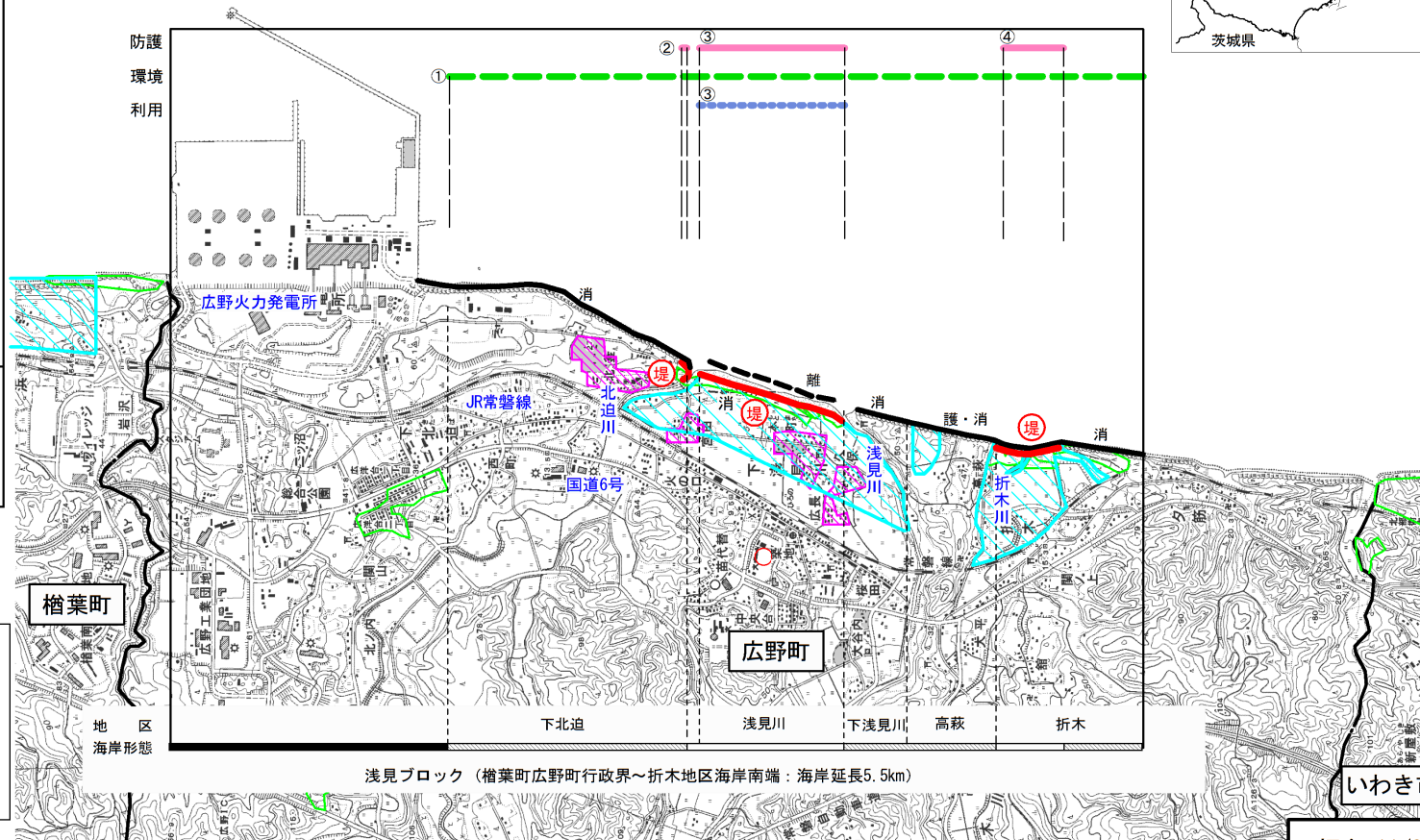
- 計画施設**
- 沖合施設
  - 堤防・護岸
  - 消波施設
  - 防潮・潮止樋門
  - 養浜・サンドパイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護**：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境**：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用**：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護**：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立

## ●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護 (津波)	波の打上高が堤防高を越えるため、堤防・護岸施設により打上げを防ぐ。	堤防・護岸 堤防・護岸	②下北迫 L=200m ③浅見川 L=800m ④折木 L=500m	H-T. P. +8.7m H-T. P. +8.7m H-T. P. +8.7m
環境	海岸林、景観の保全に配慮する。 漁場環境の保全に配慮する。		①ほぼ全域 主に崖海岸部前面	(景観は砂浜部)
利用	海辺への近づき易さの機能向上を図る。	堤防・護岸	③浅見川 L=900m	



浅見ブロック (楡葉町広野町行政界～折木地区海岸南端：海岸延長5.5km)

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
福島沿岸	広野海岸	浅見	下北迫東原	広野町大字下北迫	その他	発電所	—
			下北迫北釜	広野町大字下北迫	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			浅見川	広野町大字下北迫 広野町大字下浅見川	砂浜	堤防・護岸 沖合施設 ゲート	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際してはゲートの稼働及び管渠の埋塞に留意する。
			下浅見川	広野町大字下浅見川	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			高萩	広野町大字折木	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			折木	広野町大字折木	砂浜 崖	堤防・護岸 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

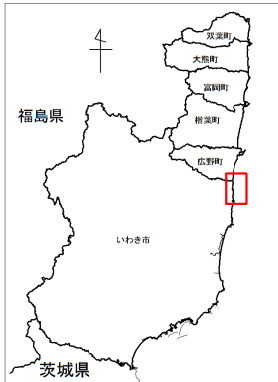
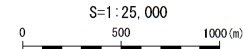


# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
相双南部

ブロック名  
夕筋・末続



## ●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護 (津波)	■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防・護岸施設により打上げを防ぐ。	堤防・護岸	②末続(館) L=500m H=T.P.+8.7m	
		堤防・護岸	④金ヶ沢 L=200m H=T.P.+8.7m	
		堤防・護岸	⑤久之浜 L=100m H=T.P.+7.2m	
防護 (崖)	■ 崖基部の侵食が激しいことから、消波施設の設置により崖の侵食防止を図る。	消波施設	③末続(深谷)・金ヶ沢 L=130m	
環境	■ 海岸線の保全に配慮する。		①ほぼ全域の崖海岸部	
	■ 漁場環境の保全に配慮する。		主に崖海岸部前面	

以下についてはブロック全域で推進する。

防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実  
 環境：水質・砂浜の浄化、環境教育及び啓蒙活動  
 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり  
 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策  
 日常的な維持管理体制の確立

## 凡例

防護 — 海岸保全施設(現況)

海岸保全施設の種類

- 堤 堤防\*
- 護 護岸
- 突 突堤
- 離 離岸堤
- 消 消波堤(工)
- リ 人工リーフ
- 防 防潮堤
- 浜 人工海浜
- 重要施設
- 受益地域
- 市街地

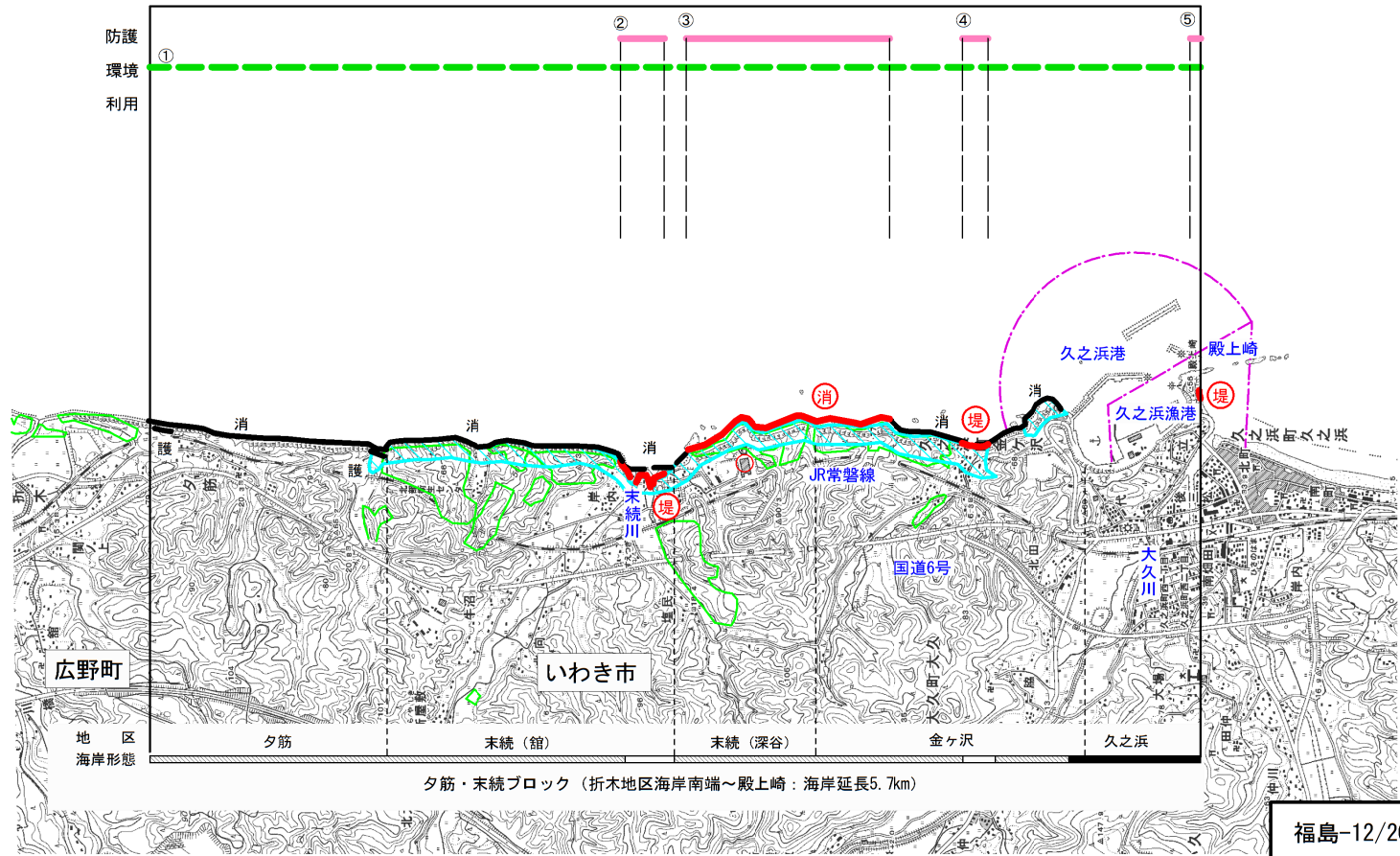
環境 □ 海岸林

利用 — 港湾・漁港等区域

海岸形態 — 砂浜 崖 その他

## 計画施設

- ⊕: 沖合施設
- : 堤防・護岸
- 消: 消波施設
- 門: 防潮・潮止樋門
- 養: 養浜・サンドバイパス



夕筋・末続ブロック(折木地区海岸南端～殿上崎:海岸延長5.7km)

福島-12/20

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
福島沿岸	広野海岸	夕筋・末続	夕筋	広野町大字夕筋	崖	消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	久之浜海岸		末続	いわき市久之浜町末続	砂浜 崖	堤防・護岸 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			金ヶ沢	いわき市久之浜町金ヶ沢	砂浜 崖	堤防・護岸 消波施設	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			金ヶ沢	いわき市久之浜町久之浜	崖 その他	消波施設 港湾	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			久之浜	いわき市久之浜町久之浜	その他	堤防・護岸 漁港	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。